

新型コロナウイルス  
感染症対策

会津若松商工会議所会員限定



事業継続のための創意工夫の取組を応援します!

中小企業活力アップ補助金

マル活補助金

最大

30万円補助

活  
万円  
補助

売上向上や販路拡大、新商品・サービス開発などの事業継続に向けた取組に対し **最大30万円**を補助します。

利用に際しては、事業立案から実施まで当所経営指導員が全力でサポートいたします。

対象経費の4分の3以内

募集期間

令和2年6月1日月~11月30日月

※予算額に達し次第終了となります。

本事業は当所独自の補助事業となります

#### 対象者

会津若松商工会議所会員事業所  
※事業規模によって対象とならない場合があります。

#### 対象事業

事業継続・経営改善に資する取組で、下記のいずれかに該当するもの

- A. 売上向上のための取組
- B. 販路開拓のための取組
- C. 業務効率化のための取組
- D. 新商品・サービス開発のための取組
- E. 人材確保のための取組
- F. 事業主及び従業員等の資質向上のための取組
- G. 事業の引継ぎ及び後継者育成のための取組
- H. 店舗・工場・機械等設備改修のための取組
- I. 上記A~Hのほか、経営環境変化に対応するための取組

#### 対象経費

①広報費 ②調査費 ③機械装置等導入費 ④商品開発費  
⑤設備改修費 ⑥店舗・工場等借上料 ⑦研修費

#### 補助額

限度額30万円(1事業者1回を限度)  
<対象経費の4分の3以内(1,000円未満切捨て)と30万円のいずれか低い額>  
※事業終了・確認後の精算払いになります。

#### 事業期間

採択の日(採択通知書に記載)から令和3年2月末まで

#### 申請方法

募集要項・応募書類は当所ホームページをご覧ください。

会津若松商工会議所

<http://www.aizu-cci.or.jp/>

※事業完了後は実績報告が必要になります。

お問い合わせ

会津若松商工会議所 中小企業相談所

〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 TEL27-1212

◆ご相談・申請でご来所の際は、事前のご連絡(ご予約)をお願いします。